

## 令和6年2月定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会の概要

日時 令和6年3月8日（金） 開会 午前10時  
閉会 午後 0時14分

場所 第2委員会室

出席委員 横川雅也委員長  
細田善則副委員長  
東山徹委員、金子裕太委員、小久保憲一委員、千葉達也委員、梅澤佳一委員、  
諸井真英委員、泉津井京子委員、田並尚明委員、小早川一博委員、  
安藤友貴委員、石川忠義委員

欠席委員 なし

説明者 [福祉部]  
金子直史福祉部長、岩崎寿美子少子化対策局長、藤岡麻里地域包括ケア局長、  
鈴木康之福祉政策課長、佐々木政司社会福祉課長、宮下哲治包括ケア課長  
播磨高志高齢者福祉課長、茂木誠一障害者福祉推進課長、  
鈴木淳子障害者支援課長、築地良和福祉監査課長、尾崎彰哉少子政策課長、  
菊池陽吾こども安全課長、我妻卓哉こども安全課児童虐待対策幹  
[保健医療部]  
表久仁和保健医療部長、本多麻夫保健医療部参事兼衛生研究所長、  
横田淳一健康政策局長、縄田敬子医療政策局長、  
川南勝彦参事兼感染症対策幹、加藤孝之保健医療政策課長、  
谷口良行医療政策幹、岸幹夫ワクチン対策幹、山口隆司感染症対策課長、  
高橋良治感染症対策課政策幹、今井隆元感染症対策課政策幹、  
山口達也医療整備課長、加藤絵里子健康長寿課長  
[総務部]  
渡邊和貴学事課長  
[県民生活部]  
今川知浩人権・男女共同参画課共生推進幹  
[産業労働部]  
塚本英樹雇用労働課副課長、木村浩利多様な働き方推進課副課長、  
忽滑谷真理子人材活躍支援課副課長  
[都市整備部]  
牧野秀昭住宅課長  
[教育局]  
町田智財務課副課長、阿部弘之義務教育指導課教育指導幹、  
佐藤直樹生涯学習推進課長、平野雄三人権教育課長  
[警察本部]  
中澤智明生活安全部理事官兼人身安全対策課長

### 会議に付した事件

子育て支援について、児童虐待防止対策について及び新型コロナウイルス感染症への対応状況

**【子育て支援について及び児童虐待防止対策について】**

**金子委員**

- 1 不妊治療について、令和4年から保険適用が始まっているが、2年目に入って、不妊・不育症に関する支援はどれくらい推移したのか。また、啓発等をどのように進めているのか。
- 2 保育サービス等の充実について、保育士不足の見解と、どう対応しているのか。また、認定こども園、保育所等、窓口を統合して一つにしないのか。
- 3 こどもの居場所づくりについて、成功している事例、先進事例はあるのか。
- 4 児童虐待防止について、様々な施策を行っているにもかかわらず増えていることに関して、今まで実施してきた事業の効果検証はどのようになっているのか。

**健康長寿課長**

- 1 令和5年度11月末時点、事業主体の市町村アンケートによると不妊検査助成件数が912件、不育症検査の助成件数は155件である。啓発は、県ホームページで周知を行うほか、若い女性の多くが利用する生理管理アプリ「ルナルナ」に埼玉妊活支援特設ページを設け周知啓発を行っている。不妊検査費助成は、男女そろって受けることが要件となっており、まずは女性に知ってもらい、男性にも一緒に検査を受けてもらう。

**少子政策課長**

- 2 埼玉県の保育士の有効求人倍率は令和5年11月末時点で3.80と、全国平均の3.12と比較して高い水準にある。保育士需要の高まりは依然として続いており、来年度から、試行的にこども誰でも通園制度が始まることから、保育士確保が一層求められる。これまで新卒保育士を中心に、県内の保育士養成校訪問やパンフレットを送付するなどの取組を続けてきたが、来年度からは、近隣の県外の養成校にもその範囲を広げていく。加えて、潜在保育士の掘り起こしのための予算を新年度予算に計上するなど総合的に対策を実施していく。

また、窓口の統合は、国の所管官庁が異なることによる課題であると認識している。しかしながら、例えば新年度予算に計上しているワンストップで情報収集ができるポータルサイトを県社会福祉協議会内に設置している保育士・保育園支援センターに活用いただくなど、1か所で完結することができるような取組を考えていく。

- 3 こども食堂など、こどもの居場所は小規模なボランティア団体で運営されることが多く、安定して運営するためには、課題である支援物資の輸送、保管、確保を地域単位で運営団体などが集まり相互扶助を行う地域ネットワークが重要であり、県では今年度5月から地域ネットワークの立上げ・強化に対する補助をスタートした。県域で3団体、市町村域で20団体に対して立上げや強化の補助を行った。一例を挙げると、熊谷市で活動する熊谷こどもまんなかネットワークは、こどもの居場所団体、市内31飲食店、企業が集まり、市と協働しながら、市内の全28小学校区にこども食堂を11月に立ち上げた。全28か所なので、毎日どこかで、こどもの居場所が開かれているという状況ができ上がった。

## 児童虐待対策幹

- 4 児童虐待相談対応件数は、全国的に見ても増加傾向であり、令和4年度は全国も本県も過去最多である。本県の増加の要因は、児童相談所と警察との間で、虐待事案をリアルタイムで全て共有する取組を進め、連携強化を図ったことによる警察からの通告の増加、それから、虐待対応ダイヤル189、SNS相談窓口などの普及啓発により、虐待相談窓口に係る県民の認知度が高まったことである。児童虐待は、虐待の潜在化が一番問題であり、虐待や相談窓口の認知度が高まることにより、相談が増え、それにより虐待の早期発見・早期対応につながり、結果として重篤化を防ぐという効果につながっている。このため、児童虐待相談対応件数の多いことが一概に問題とは言い切れず、様々な事業を実施している結果、増えている側面もある。引き続き、児童虐待相談窓口の普及啓発、児童相談所の体制強化、関係機関との連携強化などを進めて虐待防止に取り組んでいく。

## 金子委員

- 1 不妊・不育検査は、令和4年度の実績と比べると、市町村事業になり半分くらいになっているが、理由は何か。
- 2 不妊・不育症支援の制度について女性側に周知をすることで男性に広げていくということだが、男性向けにも周知できないのか。
- 3 どういった保育人材が欲しいのか、困っている地域はどこかなど、現場の声は聞いているのか。
- 4 窓口統合化について、国の所管もあるが、県として進めていけないのか。

## 健康長寿課長

- 1 令和5年度は市町村事業のため、11月末時点で1,067件となっているが、毎年度、年度末に駆け込みで申請する方が増えるため、年度末にはもう少し増えると見込まれる。
- 2 不妊等については、男性にも若いうちから周知することが重要と考え、今年度から、妊娠前の若いカップルに、自分のライフプランに合った健康管理を意識付けることを目的として、出前講座や電話相談を実施してきた。中高校生を対象とする出前講座の開催を、男子生徒の比率が高い高校にも働き掛けるなど、今後も男性不妊についての普及啓発に取り組んでいく。

## 少子政策課長

- 3 保育士会を含め7団体あり、まずは団体と頻繁に意見交換できる形をつくっていく。その上で、現場に赴くことも検討する。
- 4 他部局も関わることであり、この場で答弁はできないが、一度、議論をしてみたい。

## 小早川委員

- 1 今年度から始めたベビーギフト等の配布について、市町村や利用者などから事業への意見はあるのか。
- 2 社会的機運の醸成のパパ・ママ応援ショップ事業について、現状の利用者数はどのくらいか。また、同居していなくても日頃から子育て支援をする祖父母も利用できるが、あまり認知されていない。どのように広報しているのか。
- 3 多様な働き方実践企業の認定について、認定後、県としてどう関わっており、今後

ついてどう進めていくのか。また、現状の育休の取得率はどのくらいなのか。

- 4 こどもの居場所については、目的意識を持って居場所はつくられるものである。子供や若者などの意見を取り入れ、本人たちが決めることで、結果、そこが居場所になっていくという視点があると思うが、県は、どういう意識、視点を持って居場所づくりに取り組んでいるのか。

#### 少子政策課長

- 1 利用者にアンケートを行っており、95.4%が満足と高い評価を得ている。また、来年度に向けて改善すべき点として、県民が選択できる商品の種類を増やしてほしい、申請手続を簡素化してほしいという意見がある。
- 2 パパ・ママ応援ショップは、令和5年3月27日にLINEの運用へ完全移行した。LINEの中でパパ・ママ応援ショップ優待カード取得者は、令和6年1月末現在で約450,000人である。祖父母等もカードを使えることは、県ホームページに掲載するとともに、LINEアプリを登録する際に、登録できる範囲を確認できるようにしている。
- 4 こどもの居場所は、こどもが居たいと思える場所だと考えている。現状、児童館など地方公共団体が主体となり取り組んでいるもの、こども食堂など民間団体が主体となって運営されている居場所など多岐にわたっている。全ての場所が、こどもにとって居心地のよい場所になるよう事業を進めている。

#### 多様な働き方推進課副課長

- 3 認定後も引き続き改革に取り組んでもらうため、研修やセミナー、各種の支援メニューなどの情報を月2回メールマガジンで配信している。また、職員が出向き、テレワークの導入や従業員の定着促進などについてフォローを行っているほか、社会保険労務士などの専門家をアドバイザーとして派遣し専門的なアドバイスをしている。認定制度は5年に1回の更新制となっており、更新の1年前に対象企業へ手続を周知し、最新の法改正への対応状況の聞き取り、専門職員がアドバイスを行うなどきめ細かく対応している。また、県では、毎年度就労実態調査を行っており、令和4年度の調査結果では、県内中小企業の男性育児休業取得率は27%で、前年度の16.5%から10.5ポイント上昇している。法改正によって各企業の義務が増えてきたことも大きく影響しているが、男性育休の取得率は着実に伸びている。

#### 小早川委員

- 1 ベビーギフトについてアンケートを実施しており、95.4%が満足とのことだが、一方で、満足していない声の内容は何か。
- 2 多様な働き方実践企業の認定企業に、支援メニューとしてメールマガジンの配信や社会保険労務士の派遣などを行っているとの話だが、派遣は何件行われているのか。

#### 少子政策課長

- 1 不満などについては、自由記述であるが、申請手続が面倒だというものが多い。ほかに、数は多くないが、ギフトの内容に不満があるというものもある。

#### 多様な働き方推進課副課長

- 2 専門家のアドバイザー派遣件数は、今年度は1月末現在で136社250件であるが、

内容は働き方改革全般に対するものであり、子育てに特化したものではない。

### 東山委員

- 1 合計特殊出生率の状況について、出生率が平成27年頃から再度下がり、その傾向が現在まで続いており、全国平均も下回っているが、この要因は何か。県でも様々な施策を展開しているが、この数字は想定していたものなのか。
- 2 出生率を上げるために、国は子ども・子育て支援法を改正し、3年間集中して取り組むということだが、国、県、市が連携して取り組む中、県はどういった役割を果たすべきか。
- 3 こどもの居場所や保育所への支援、子育てに係る機運醸成などについてどう考えるのか。

### 少子政策課長

- 1 合計特殊出生率に未婚化晩婚化の進行などが大きく影響を与えていると考える。背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因が複雑に絡み合っていると認識している。また、本県は首都圏に位置することもあり、大学や就職などによる未婚の女性が多く流入していることも影響を与えている一因と考える。そういった上で、厳しい数字になるのであろうと想定はしていたが、1.17という数字になるとは想定していなかった。
- 2 出生率を上げるために、何らかの手を一つ行えば全て解決するものはないが、地方自治体は、地域の実情に応じてきめ細かく、切れ目のない支援策を講じていくことが求められるため、特に重視すべきことは市町村との連携である。
- 3 こどもの居場所への支援については、5か年計画で800か所以上設置されることを目標に定めている。この目標に向けて県は先駆的に居場所づくりを支援してきたが、国は居場所づくり支援の主体が市町村になることを明示した。市町村にはノウハウが少ない実情があるため、新たに、市町村と協働して居場所支援を行う団体を育成する事業を来年度から行い、全県的な居場所づくりの推進を図っていく。保育所への支援についてだが、保育サービスの実施主体である市町村への支援には、国と県でそれぞれ果たすべき役割がある。保育士の給与は、国に対し保育士給与の原資となる公定価格の適切な水準の設定について要望してきた。県では、就職準備金の貸付け、宿舍借上補助、奨学金返済の免除など、保育士に直接届く処遇改善策に取り組んでいる。また、県では、市町村企業等と連携して、子育て家庭が地域社会に支えられている、子供をもってよかったと実感できる社会づくりを進めてきた。例えば、パパ・ママ応援ショップや、乳幼児の外出を支援する赤ちゃんの駅などは合わせて23,800か所を超え、全国最大規模となった。出産育児への不安を解消し、子育ての楽しさを実感させるSAITAMA子育て応援フェスタを新たに開催し、2日間で約17,300人が来場した。今後もこうした取組を重ね、子育てに係る機運醸成を図る。

### 泉津井委員

- 1 児童虐待防止に関わる普及啓発活動の実施について、どのような取組を行っているのか。
- 2 入退所児童等支援の交流場所の提供として、クローバーハウスの運営を委託とあるが委託先とはどういうところか。また、生活相談の内容は何か、どのように対応しているのか。

- 3 里親等の委託の推進について、登録里親数が増えているとのことだが、委託児童数と委託率が上がっていない。この理由は何か。
- 4 児童養護施設退所児童の大学進学率が、令和3年度に急に上がっているが、取組を行ったのか。また就職を選択した子供の就職率は幾つか。

### 児童虐待対策幹

- 1 令和5年7月に、県警本部とさいたま市と共同で、乳幼児の車内放置などの児童虐待の防止、虐待対応ダイヤル189を普及啓発するチラシを作成し、市町村の保健センターと連携して乳幼児の保護者や妊婦に配布した。また、毎年11月は児童虐待防止キャンペーン月間であり、県内施設を児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジにライトアップした。令和5年度は、さいたまスーパーアリーナ、埼玉スタジアム2002などの県の施設に加え、県内市町村の協力も頂き合計18施設で実施した。このほか、大宮アルディージャ、越谷アルファーズといった県内プロスポーツクラブと共同で、試合の開催日に会場において啓発グッズの配布や、令和6年1月から1か月間、大宮駅の東口の駅前大型ビジョンに虐待防止の映像を流す取組も新たに実施した。

### こども安全課長

- 2 クローバーハウスは、一般社団法人コンパスナビという社会的養育にも理解が深い団体に運営を委託している。スタッフの中に児童養護施設の出身者がおり、利用者の気持ちに寄り添う支援ができる。令和4年度の相談件数は91件であり、会社の人間関係に関する相談が24件、ほかに仕事に関して15件、経済的なことで14件などであった。経済的に食事がままならない場合は、食料品民間団体から寄附された食料品を無償で提供したり、1食当たり100円程度で食事を提供している。また、面接用のスーツなど施設で所有するものの貸出しや、寄附された衣料品を提供するなどできる限りの対応、支援をしている。
- 3 委託率が伸びていない現状であるが、コロナ禍において感染症対策で面会などに慎重になり面会が進まなかったこともあると思う。近年、虐待で、心に傷を負った子供も多く、心のケアに専門的な対応が必要なケアニーズの高い子供が増えており、里親に委託するのが難しい状況もある。
- 4 高校新卒の進学者数は、例年70名から100名ぐらいで全体的には進学傾向にある。県単補助で子供の暮らし応援事業として学習費の支援や、大学、受験料の補助があるほか、国も奨学金や授業料免除など支援が充実し、環境が整ってきた背景がある。それにより、進学者が増え、その姿を見てまた進学するといった循環が生まれている。令和4年度の就職率は、就職希望者51人のうち、50人が就職しており、残り1名については、障害者のグループホームに入所し生活しながら検討していくこととなっている。

### 委員長

おおむね60分が経過したので、暫時休憩する。

なお、再開は午前11時12分とする。

(11:02)

( 休 憩 )

### 委員長

ただ今から、委員会を再開する。

(11:10)

## 千葉委員

- 1 令和4年12月定例会の一般質問で大野知事は、保険適用をされていない先進医療について、県は様々な機会を捉えて国に対し、有効性や安全性などの科学的根拠の実績を積み上げ、保険適用とするよう働き掛けを行うとともに、その他の都道府県の事例を調査して、助成について研究をしていきたいと答弁したが、先進医療に対する保険適用について現在の状況はどうか。
- 2 3の「(2)放課後児童クラブの充実」で、令和5年度新設整備見込みが26か所とあるが、これは公民の割合がどのようになっているのか、また、その支援はどういった内容か。

## 健康長寿課長

- 1 令和5年12月に開催された第127回先進医療会議において、不妊症等を適応症とする、先進医療Aとして告示されている12の技術について、保険導入に係る評価の検討が行われ、いずれも一定の科学的根拠を有する、又は科学的根拠は現時点では十分ではないと評価され、保険導入の適否を評価するために必要な、有効性、効率性等が十分に示されておらず、先進医療として継続すべき技術であると報告されている。このうち、流死産検体を用いた遺伝子検査については、国から60,000円を上限として検査費用の7割に相当する額の2分の1が助成されており、本県でも助成の対象にしている。不妊症等に係る先進医療は、引き続き国の先進医療会議で検討が行われており、技術によっては国の助成も開始されるため、今後も引き続き国の動向と、同会議の審議状況を注視し研究していく。

## 少子政策課長

- 2 学童クラブの新設見込数の公民割合では、公設が22か所、民設は4か所である。支援内容は、待機児童及び大規模クラブの解消を図るための整備費、また、学校の余裕教室を改修した改修費について市町村に助成している。助成額は1億2,359万7,000円で、少額なところで約195万円、高額なところは約950万円である。

## 千葉委員

放課後児童クラブについて、市町村に対して支援をしていると答弁があったが、民間に対しても同じ支援の方法か。

## 少子政策課長

市町村事業であり、県が直接ではなく、市町村を通じて支援する。

## 安藤委員

- 1 不妊・不育症について、相談件数、助成件数の男女比はどのようになっているのか。
- 2 県内中小企業の男性育児休業取得率は27%と上がっているが、平均取得日数は取得率に対して大体が負の相関があると厚生労働省のデータにある。本県ではどのようになっているのか。
- 3 児童虐待相談の対応件数については、即対応しなければいけない割合はどのくらいか。また、少ないときの割合と比較すると、どう変化しているのか。
- 4 社会的養育の推進としての住宅支援について、県内4か所、定員数20人ということだが応募者数は何人か。

## 健康長寿課長

- 1 令和4年度に実施した助産師による不妊・不育に関する電話相談は171件、男女比は約1対4であった。専門医による面接相談は、全てカップルでの相談である。助成件数の男女比だが、不妊検査費助成は、男女そろって検査を受けることを要件としている。また、不育症検査費助成の男女比は出していないが、ほとんどが女性対象の検査のためほぼ女性であると考える。

## 多様な働き方推進課副課長

- 2 男性育休取得期間は、令和4年度の本県の就労実態調査によると、取得期間は男性23日、女性244日でまだまだ短い状況である。男性の育休取得期間の調査は令和4年度から採用したため経過についてはまだ情報がないが、注視していく。

## 児童虐待対策幹

- 3 虐待相談対応する中で、明確に児童虐待があったと確認できた件数について、令和4年度の相談対応件数18,877件のうち、県所管の児童相談所が対応した件数は15,512件である。そのうち、虐待のあった事実を明確に確認できた件数が9,957件で、割合にすると64.2%である。令和3年度は63.8%で同程度の割合である。また、長期的なトレンドは以前のデータがなく把握が難しいが、虐待防止に関する県民の関心の高まりや関係機関との連携強化により、相談対応件数が増加している側面もあり、内容は、夫婦げんかや面前DVといった事案が子供への心理的虐待として通告されるケースが増えてきている。

## こども安全課長

- 4 卒業生の人数により空き状況は変わるが、令和3年は、定員が16人で、部屋の空きが6、応募が2であった。令和4年度は定員を20人とし、空きが14、応募が14であった。令和5年度は空きが4、応募が11であった。本日現在19人が入所している。

## 石川委員

- 1 AIを活用した結婚支援システムについて、効果はどうか。
- 2 コバトンベビーギフトの利用率、申請率は幾つか。
- 3 事業の目的はどのようなものなのか。
- 4 市町村には、どのように周知をしてきたのか。

## 少子政策課長

- 1 平成30年度開設以来、令和5年1月末現在で444組がパートナーと巡り合い退会した。そのうち、144組、約32%がAIでの紹介で成功している。
- 2 令和6年2月末現在の申請率は37.9%である。
- 3 子育て世帯と市町村をしっかりとつなげることを目的としている。
- 4 導入の前年から市町村との会議の場を設け議論をしてきた。以前は第三子にクーポンを贈る事業を行っていたが、市町村の意見を聞き検討を重ね、コバトンベビーギフト事業を実施することとした。

## 石川委員

コバトンベビーギフトについて、出生届を出すとその場でQRコードがついたチラシを



渡す、母子保健推進員が訪問したときにチラシを出すなど申請の扱いが市町村によって異なる。事業目的のためには、後者の方が効果的である。出生届を受理した後で郵送するなどという市町村もあるようだが、ただ物を配っているだけでは事業の目的と異なるがどうなのか。

### 少子政策課長

市町村の扱いが様々であることは認識している。この事業は、何点かのポイントで市町村といわゆる子育て世代とをつなげる工夫がされている。まずは申請書を渡すとき、2点目はギフトを渡すときで、市町村と子育て見守り協定を結んでいる事業者が、配送時や配達後に声掛け等を行い、必要に応じそれぞれの窓口につないでいる。また、申請していない場合にも、市町村が個別にフォローアップしてつながっている。対面で渡した方がつながりやすいため、各市町村の考えもあるだろうが会議の場で確認をしていく。

### 諸井委員

- 1 誰でも通園制度について、県としてどう考えているのか。
- 2 県の新卒保育士の就職支援や潜在保育士の再就職支援は、質の向上にはつながらない。保育士の質の向上についてどう考えているのか。
- 3 研修の実施については、業務が多忙で参加できないとの声もあるが、どのような研修をどのくらいの規模で、何回くらい実施したのか。

### 少子政策課長

- 1 保育士不足、保育士確保について拍車がかかるだろうと認識しているが、県としては具体的な課題はまだ見い出せない状況であり、来年度試行的に始まるため注視していく。
- 2 保育士確保は質の向上につながるものではないが、現場では保育士が不足しており、保育士確保の取組をしないと、本県に保育士が来ないということにもなりかねない。そういった意味からも本県の保育所に勤務することの魅力や、各種助成制度を通じて周知し、確保していく。
- 3 研修は、保育の質の向上に係る各種研修があり、令和5年度は1,605人が受講した。また、保育所の運営費の加算の要件になるキャリアアップ研修は、令和5年度11,247人が受講し、認可外保育所を対象にした研修について101人が受講した。ほかに子育て支援員研修など各種研修もあり、総合的に行っている。

### 諸井委員

- 1 保育の現場での虐待や、採用後の質の確保等、どういう体制で確認しているのか。
- 2 量的な確保と質の向上を両立させるのは非常に難しいが、現時点で、まずは確保が優先だという認識か。

### 少子政策課長

- 1 虐待等の事案は、県は監査を実施し、保育士の現状などを園から聞き取り確認している。また、保育の実施主体である市町村においても目配りを行っている。近年県内でも、不適切な保育の事案が発生しており、各種保育団体と連携しながら、保育所の園長、主任保育士を集め研修を行い、対応についても議論をしている。
- 2 量と質の確保は、どちらが優先ということはなく、どちらも追い求めなければならない。ただ、現在本県は、300人を超える待機児童が出ており、保育需要の高まりは衰

えていないため量は必要である。一方で、しっかりと質を担保していく。

### 小久保委員

- 1 限りある人材を各児童相談所に適切に配置することが極めて重要だが、配置の根拠は何か。
- 2 国においては、児童相談所職員の処遇改善のために普通交付税措置を図っており、本県においても児童福祉司の特殊勤務手当を月額で20,000円上乗せしているが、関東近県でも同額程度の手当を行っており、人材確保のためにも更なる県単独の上乗せが必要だと考えるが、県の考えはどうか。
- 3 児童相談所の職員は、心理的負担、人員不足による負担等があるが、各職員自身のストレスチェック方法、あるいはメンタルケアについて学ぶ機会を設けているのか、また、定期的なケアを行っているのか。

### 児童虐待対策幹

- 1 児童相談所の管内人口、各児童相談所が対応している相談対応件数、これらに応じて各児童相談所が対応する負担の大きさを踏まえ職員を配置している。

### 福祉政策課長

- 2 これまで採用活動等積極的に取り組んできたが、他の自治体でも採用が活発化し、確保が厳しい状況になっている。そのため、今後は様々な機会を捉えたリクルート活動を行うことに加え、職場環境の改善、職員のキャリア支援形成をはじめとした処遇改善等についても、関係部局と調整の上検討し、適切な職員配置ができるよう取り組んでいく。
- 3 職員個人に対してセルフストレスチェックを実施してもらい、結果、ストレスが高い職員には、保健師等の面談などを行っている。また、新規採用職員指導員いわゆるブラザー・シスターを配置し、サポートを十分に行うなど職員のメンタルケアに努めている。そのほか、今年度は福祉部独自の取組として、管理職員を対象に、面談スキルの向上、聞く力などを学ぶ研修を実施した。

### 田並委員

- 1 放課後児童クラブの大規模化解消に向けての課題や、県としてどういった支援ができるのか。
- 2 1,967か所のうち障害児が在籍しているクラブ数が915か所で全体の46.5%であるが、足りているのか。不足している場合の課題は何か、また、県は何を支援しているのか。
- 3 妊産婦等への支援は、希望する人全員が使えるよう進めていると聞いたが、本県でも希望する全員が産後ケアを受けられるのか。または、市町村で判断している場合、判断基準は全県で統一されているのか。

### 少子政策課長

- 1 登録児童数71人以上の大規模クラブは、令和5年5月1日現在15市町33か所ある。大規模化により一つのクラブに多くの子供たちが入ることで丁寧な保育ができにくくなり、国の補助金においても大規模クラブに対して補助額が下がることから適正化を図っているが、大規模クラブ解消の課題は場所の不足である。そのため、県では市町

村が放課後児童クラブを整備する際の新設の整備費、学校の余裕教室を改修するための改修費を助成している。また、新たに、ガイドラインを遵守していれば上乗せをする、若しくは市町村の補助分の2分の1を県が上乗せ補助している。

- 2 令和5年5月1日現在で、障害児を受け入れているクラブは、57市町986か所、2,016人である。登録児童数からすると足りてないと認識している。

#### 健康長寿課長

- 3 本県では、令和4年度までに45市町で産後ケア事業を実施している。国の少子化社会対策大綱において令和6年度までに全市町村での実施が目標とされているため、まずは全市町村で産後ケア事業を実施できるよう、聞き取り調査や人材育成のための研修などを実施して、市町村を支援している。

#### 梅澤委員

児童虐待対策幹の答弁において、児童虐待の件数が多くてもいいといったようにも聞こえるため、相談対応の件数は多くてもいいけれども、ということを強調していただきたい。

小学校、中学校の先生方は、学校現場で児童虐待の早期発見や早期対応に向けて活動をしているのか。

#### 人権教育課長

子供が多く時間を過ごす学校は、児童虐待を発見しやすく重要な役割を担っているため、県教育委員会では全ての公立小中高、特別支援学校の教員を対象に、学校における児童虐待の早期発見、家庭支援等適切な支援を行うための関係機関との連携について研修を実施している。また、学校で児童虐待が疑われる事案に対し、迷いなく対応ができるように、より具体的な対応とその根拠を示した学校における児童虐待対応ハンドブックを作成周知している。関係機関との更なる連携や、虐待を受けた子供への支援が図られるよう、教職員に対する研修の実施、保護者への啓発相談機能の充実などに努めていく。

#### 梅澤委員

学校医、学校歯科医との関係について、連携強化に関係があると思うが、学校の現場に学校医が不足しており、余裕を持って見られなかったりする学校がある中で、学校は対策しているのか。

#### 人権教育課長

児童生徒と直接接する教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校医等がチームを組んで対応していく。チームとしての関わり方や役割について研修の中で学び、早期発見・早期対応に努めていく。

---

### 【新型コロナウイルス感染症への対応状況について】

#### 東山委員

- 1 感染者数の推移の中で直近の感染者数が多い時期での重症者数、割合はどうなっているのか。
- 2 ワクチン接種は市町村による定期接種となり原則有料とのことだが、県から市町村への支援はどういったものになるのか。

- 3 医療体制は平時の医療提供体制に移行するが、コロナはいまだに感染力が高い。医師会など現場の声をどのように聞いているのか。

### 医療政策幹

- 1 現在は、感染動向は定点報告により把握している。今年の冬、定点報告数が最も多かったのが、1月22日の週で19.12となっている。一方、日々の入院者とそのうち重症の入院者は、病院から報告があり、先ほどの定点報告が最も多かった週において、重症の入院者は最大で11人、その日の全体の入院者は、836人であった。
- 3 毎週、県職員が県医師会のコロナ会議に参加し、診療上の課題を話し合ってきた。また、医療機関に対する説明会などを通じ、議論を重ね、医療機関による自律的な医療提供体制に向けて準備を進めてきた。そのような中、今年の冬は、コロナとインフルエンザの同時流行、更には咽頭結膜熱や溶連菌の流行など、例年にない四つの感染症の流行を経験したが、外来のひっ迫度の調査は、これまで経験した波のピークをいずれも下回っていた。また、入院に関しても、医療機関へのヒアリングでは、入院が必要な患者への対応はできていると確認している。さらには、病床確保や入院調整において、行政が関与するケースはなかった。今後、オミクロン株による同様の感染が発生した場合も、医療機関が自律的に通常の診療を提供できるものと考えている。

### ワクチン対策幹

- 2 新型コロナワクチン接種は、令和6年度から高齢者へのインフルエンザ接種と同様、65歳以上の高齢者を主な対象とした秋冬年1回の市町村の自治事務である定期接種となる。接種費用は有料となり市町村ごとに自己負担額が設定されることとなるが、まず国において、令和6年度の標準的な接種費用を7,000円と示している。この7,000円の内訳として、国はワクチン価格を3,260円と想定しているが、まだメーカーにおいて実際の価格は決まっていないため、実際のワクチン価格が、3,260円を上回る場合は、国が市町村において負担が生じないように調整を行う。さらに、市町村の総接種費用の3割を国が普通交付税として措置する予定である。市町村は7,000円とされる標準的な接種費用や、新たに措置される普通交付税を基に、定期接種の自己負担額を決めていく。県ではこの普通交付税に加えた財政上の支援は行う予定はないが、市町村が行う医療機関との調整をはじめとする、定期接種の準備状況について、適宜実態調査を実施し、結果を市町村間で共有することで、定期接種へ円滑な移行ができるよう支援している。そのほか、既に定期接種となっている高齢者のインフルエンザワクチン接種は、県を通じ、県医師会と市町村の相互乗り入れの契約を行い、県内にお住まいの方であれば、県内どの市町村でも接種できるよう、接種の利便性を高めている。新型コロナワクチン接種も同様に行えるよう、県医師会及び市町村との調整を進めていく。これらの取組により定期接種への移行が混乱なく円滑に進むよう、実施主体である市町村をしっかりと支援していく。